

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2002-142813(P2002-142813A)

【公開日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願2001-329074(P2001-329074)

【国際特許分類第7版】

A 44 C 5/18

A 44 C 5/14

【F I】

A 44 C 5/18 H

A 44 C 5/14 J

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月18日(2004.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

夫々の第一の端部により相互に関節結合された二つの分岐部を備えたプレスレット用留め具であって、これらの分岐部の内の第一の分岐部をこれらの分岐部の内の第二の分岐部上に且つ／又は第二の分岐部内に折り畳むと共に前記第一の分岐部を概ね該第二の分岐部の延長線上に載置すべく前記第一の分岐部を拡開することを可能とする一方、当該二つの分岐部の各第二の端部はプレスレットの二つの端部に接続するようになっており、これらの二つの分岐部は各分岐部を折畳み位置に保持する相互取付手段を含む、プレスレット用留め具において、

前記第一の関節結合用分岐部の前記第二の端部は、平行な関節結合軸心を有するリンク手段を含み、ひとつの関節結合軸心は前記リンク手段を該第一の関節結合用分岐部に接続し、且つ、少なくとも第二の関節結合軸心は、前記プレスレットの一端に対し且つ前記相互取付手段を分離し得る力を及ぼす起動部材に対して前記リンク手段を接続する、

プレスレット用留め具。

【請求項2】

前記リンク手段は三つの平行な関節結合軸心を有し、第一の関節結合軸心は前記リンク手段を前記第一の関節結合用分岐部に接続し、別の関節結合軸心は前記リンク手段を前記プレスレットの一端に接続し、且つ、第三の関節結合軸心は前記相互取付手段を分離し得る力を及ぼすべく前記起動部材に対して前記リンク手段を接続する、請求項1記載の留め具。

【請求項3】

前記起動部材はレバーを含み、該レバーの一端は前記第二の関節結合分岐部に当接し、且つ、該レバーの他端は前記相互取付手段を分離する前記力を及ぼす把持手段を形成する、請求項1または2に記載の留め具。

【請求項4】

前記相互取付手段は、前記各関節結合分岐部の一方と一体的な円筒状要素を含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の留め具。

【請求項5】

前記結合手段のひとつは、前記円筒状要素の回りで自由枢動する管状要素から成る、請

求項4記載の留め具。

【請求項6】

前記リンク手段の一部であつて前記第一の分岐部と関節結合された前記リンク手段の一部は略半円筒状の表面を有することにより、該第一の関節結合用分岐部がその折畳み位置からその拡開位置へと通過する間に、前記一部の関節結合軸心の回りにて180°に亘り該一部が回動するのを許容する、請求項1から5のいずれか一項に記載の留め具。

【請求項7】

前記リンク手段は二つの要素を含み、

一方の要素はカバーから成り、該カバーは、前記各関節結合分岐部上を少なくとも部分的にカバーする表面と、これらの分岐部の各側面上に延在する二つの側面であつて前記プレスレットを該カバーに選択的に固定すべく当該留め具に関して横手方向に整列され且つ長手方向に離間された数対の固定要素を有する二つの側面と、を備え、且つ、

他方の要素は、前記カバーに対して位置決めする手段と、該位置決め手段により画成された相対位置において前記二つの要素をリンクする役割を果たす組立て手段とを有することを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載の留め具。

【請求項8】

前記筒状結合要素がその上で枢動する前記円筒は、前記各関節結合分岐部のひとつに着脱可能に固定される、請求項4または5に記載の留め具。

【請求項9】

結合位置において前記相互取付手段の一方を他方から離間する距離を変更すべく前記相互取付手段の一方には調節手段が組合される、請求項1から8のいずれか一項に記載の留め具。

【請求項10】

前記起動部材を休止位置に保持する第二の相互取付手段を含む、請求項1から9のいずれか一項に記載の留め具。

【請求項11】

前記第一の分岐部に対する前記起動部材の枢動を制限する手段を含む、請求項1から10のいずれか一項に記載の留め具。